

堺フィルムオフィスの機能強化に関する調査研究業務 仕様書

1. 業務名称

堺フィルムオフィスの機能強化に関する調査研究業務

2. 履行期間

契約日から平成 28 年 9 月 30 日まで

3. 業務目的

堺フィルムコミッション実行委員会（以下「実行委員会」という。）では、まちの賑わいづくりのための集客の促進や作品を通じた都市魅力の発信、地域経済の活性化、住民の郷土愛の醸成などを目的として、撮影の支援を行う堺フィルムオフィスを設置している。

本業務は、今後、堺フィルムオフィスが上記の目的にさらに資するために、フィルムコミッション事業の取り組みやその効果を検証することにより、その機能強化の在り方を検討するものである。

4. 業務内容

(1) 堺フィルムオフィスにおけるフィルムコミッション事業効果の調査

① PR 効果の調査

平成 27 年度に堺フィルムオフィスが支援した作品を広告料金や CM 料金等に換算し、PR 効果を調査する。調査対象となる支援作品は、実行委員会より提示する。

② 経済効果の調査

市内で撮影することによって生みだされる経済波及効果について算出する。

算出例／50 人×20 日＝1000 万円（10,000 円／人）

(2) 他のフィルムコミッション事業の取り組み調査

堺フィルムオフィスの機能強化の検討を行ううえで参考になると考えられる他のフィルムコミッション事業の取り組みについて調査を行う（5 事業程度）。

(3) 堺フィルムオフィスの機能強化策の考察

(1)(2)の調査結果を踏まえた、堺フィルムオフィスの機能強化のための有効な方策の考察について提案する。

(4) 研究成果報告等の作成

(1)、(2)、(3)の結果を総括した報告書等を作成する。

5. 成果物の提出

(1) 報告書は 2 部作成し納品すること。

(2) 報告書は、A4 縦、横書き、左綴じとすること。

(3) 報告書の内容をデータ化した CD-ROM2 枚を納品すること。

6. 業務完了・納品期限及び納入場所

(1) 業務完了、納品期限は、平成 28 年 9 月 30 日（金）までとする。

(2) 納品場所は以下のとおりとする。

〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号（堺市観光推進課内）

堺フィルムコミッション実行委員会